

### 3 平成20年度 主な施策

は、4つの目標（活力、安全、環境、暮らし）達成のため次の施策に取り組むとともに、地元ニーズ等に的確に対応した効率的、効果的な事業展開に努めます。

#### ・観光振興と環境保全を支援する取組み

##### （1）観光振興に資する取組み

観光地づくりの推進にあたっては、日本人、外国人を問わず、訪問先の地理に不案内な観光客の移動円滑化を図るため「まちめぐりナビプロジェクト」が制度化されました。そこで、沖縄においても、「まちめぐりナビプロジェクト」を活用し、平成19年度は有識者、観光関連、市、国の担当者による「やんばるあっちあっち協議会」を設置し、地域SNSを活用した「やんばる観光ガイド」等について検討を行いました。

今後も観光地づくりの推進に努めます。

#### 【パソコンから】 名護市地域SNS



#### クチコミ情報からやんばる地域の 情報を得る



SNS会員になる  
ことで自らも情報  
発信ができる



#### 【携帯電話から】



おすすめルートを参考に観光地  
を巡る(目的地までのルート案内)



自分のいる場所周辺の  
情報を入手し探訪する。

おすすめルートの拠点  
までの道案内



#### 【ガイドマップから】



やんばる地域の観光情報、  
生活情報など情報を入手

(2) 環境保全に資する取組み

沖縄県海岸国定公園や沖縄百景などの沖縄特有の環境を保全する取組みとして、沿岸水域の水質保全、生活環境の向上を図っていく必要があり、また、逼迫する廃棄物処理問題への対応も必要となっていることから、那覇港新港ふ頭において整備を進めてきた廃棄物海面処分場の利用を図ります。



クイナフェンス共同設置状況

港湾事業では、防波堤本来の目的である港内の静穏を保ちつつ、海水交換機能を有する生物着生促進型の防波堤「環境共生型防波堤」の検討・開発を進めており、港を散策に訪れた人々が移植したサンゴを眺めることができるようにしていきます。

河川事業では、河川が本来有する多様な生物の生息環境を保全・再生する「多自然川づくり」を進めていきます。

道路事業では、貴重種や小動物のロードキルを防止するためエコロード事業を推進しています。

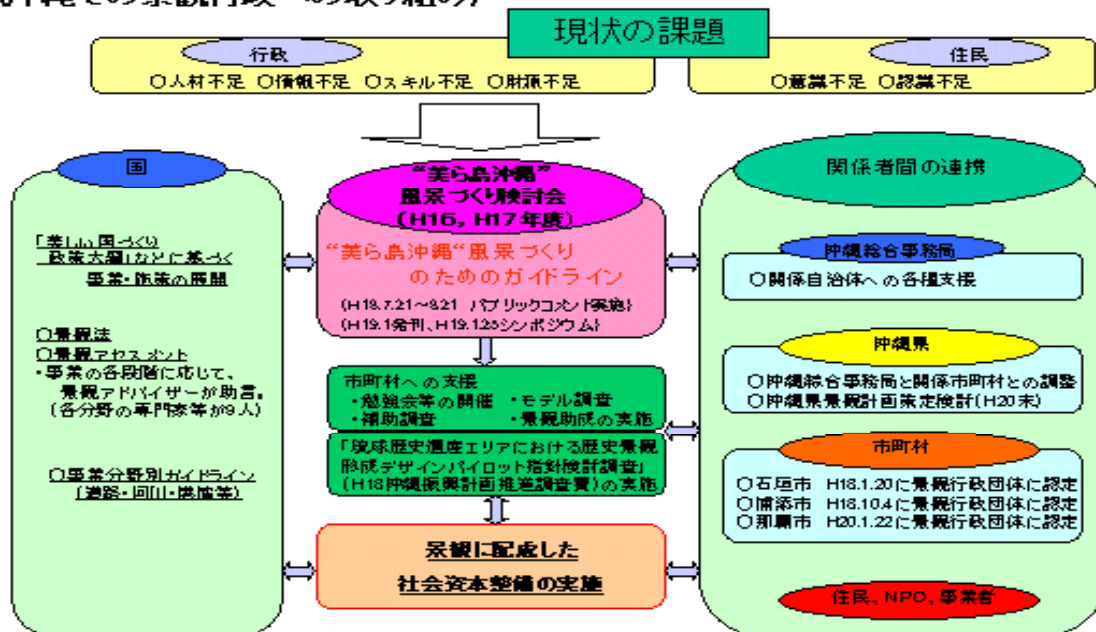
・沖縄らしい風景づくりの推進

”美ら島沖縄“ 風景づくりのためのガイドラインの策定

沖縄の景観形成と地域づくりに向けた支援として、「“美ら島沖縄” 風景づくりのためのガイドライン」をH19年2月に策定し、継続的な景観行政の体制づくりに取り組んでいきます。

また、市町村に積極的に情報提供を行い、地域と一体となった沖縄らしい風景づくりを推進していきます。

〈沖縄での景観行政への取組み〉



## (2) 景観アセスメントの推進

平成15年7月に発布された「美しい国づくり政策大綱」により、平成16年度から景観アセスメント試行事業（億首ダム）の景観評価を実施しているところです。

平成20年度は、試行結果を踏まえ、直轄の公共事業における景観アセスメント（景観評価、システムの構築）を推進します。

## (3) 予算による支援（目未定経費の活用）

### 1) 景観形成事業推進費等

景観法に基づく景観計画区域等において実施される良好な景観形成に係る公共事業を推進するための経費である景観形成事業推進費（平成16年度創設）を活用し、良好な景観形成の推進に努めます。

### 2) 風景づくり推進事業

H20年から5年間「沖縄らしさ」を活かした県土づくりを進めるため、また「住んでよし、訪れてよし」の観点から、まちづくりと一体となった魅力的な地域づくりを進めるため、県内各地域における沖縄らしい風景づくりを推進する目的で景観行政団体である市町村へ補助を行います。

## ・地域づくりにむけた支援

ホームページを活用し、「美ら島沖縄づくり応援団」として各種情報提供等による支援を実施します。ホームページでは沖縄総合事務局の主な支援策として、地方公共団体向けの景観行政に関する情報提供や、地域住民への地域づくりの参加に向けた情報発信を行います。また、“手作り郷土賞”を受賞した優良事例の掲示、地域づくり活動の支援・補助制度などを紹介し、より良い「美ら島」づくりに努めます。

## ・防災対策の強化

近年多発する地震や大雨に伴う地すべり災害等を踏まえ、道路、ダム、公園、港湾、官庁営繕施設など国土交通省所管施設の防災対策を強力に推し進めるとともに、第十一管区、自衛隊、国土地理院、沖縄気象台などとの連携や地方自治体との密接な関係を築き、被災時に迅速な支援ができるよう防災対策の強化及び人的な災害や、大規模な事故、国内におけるテロ対策についても、迅速な対応が図られるよう連携の構築を築いて行きます。

台風や発達した低気圧、前線などの影響による大雨、暴風、高波、高潮などによって土砂災害、浸水、道路の冠水等の発生が毎年のようにあります。又、地震・津波などにより、万が一災害が発生した場合など、迅速・的確な情報収集及び情報提供を行います。さらに、衛星

通信車や対策本部車、照明車等を活用し、迅速な応急復旧対策を実施します。又、沖縄本島に繋がる離島架橋等について、通行規制の情報提供をホームページ（道路ポータルサイト：<http://www.road.dc.ogb.go.jp/road/index.htm>）により実施します。

自治体等への災害対策支援として、開発建設部ホームページ上の「災害情報普及センター（<http://www.dc.ogb.go.jp/bousai>）」により、防災情報の収集・予測・発信等に関わる技術的支援及び助言、防災対策に関わる啓発活動などを行います。又、台風や発達した低気圧、前線の影響による大雨、集中豪雨により、くぼ地などの地域では家屋浸水、道路冠水などの被害が起きています。このようなことから防災対策の自治体支援を強化するため排水ポンプ車を配備しております。

#### 情報収集・提供



防災ヘリコプター



衛星通信車



災害情報普及支援センター

#### 自治体等への支援



対策本部車



照明車



排水ポンプ車

## ・那覇空港の構想・施設計画段階における検討について

沖縄総合事務局、国土交通省大阪航空局、沖縄県の三者は平成15年度から平成19年度まで住民参加型のP I（パブリック・インボルブメント）の手法を用い「那覇空港の総合的な調査」を実施しました。その結果、現在の那覇空港については2010～2015年度頃には夏季を中心に需要へ対応出来ない恐れがあり、航空利用者、県民生活、県経済へ与える影響は大きいことが分かりました。また、P Iを通して寄せられた皆様からのご意見から滑走路増設等の将来対応策の必要性について県民等の合意が図られたと考えております。

この結果を踏まえ、平成20年度より、将来対応方策を絞り込み、具体的な施設配置を行う「構想・施設計画段階」の検討を実施してまいります。なお、「構想・施設計画段階」においてもP I等により皆様からのご意見を伺いながら検討を進めることとします。

